

平成27年度門真市男女共同参画審議会 議事録

日 時：平成27年7月28日（火）午前10時より

場 所：門真市役所本館2階 大会議室

出席者：

（門真市男女共同参画審議会委員）10名／15名中

山本博史会長、西岡敦子副会長、上田フサ委員、川西利則委員、木下みゆき委員、栗原久子委員、坂東敏委員、福田章男委員、油谷啓子委員、吉兼和彦委員

（事務局）5名

市民生活部森本部長、市民生活部水野次長、人権女性政策課笹井課長、人権女性政策課松岡副参事、人権女性政策課伊藤

配布資料：門真市男女共同参画審議会座席表

門真市男女共同参画審議会委員名簿

門真市男女共同参画審議会の会議公開要領

平成26年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

門真市男女共同参画推進条例

門真市男女共同参画推進条例施行規則

1. 開会（事務局）

発言者	内容
事務局	お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただいまより門真市男女共同参画審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、市民生活部人権女性政策課の松岡と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは、審議会の開催にあたりまして、市民生活部長の森本より、ご挨拶申し上げます。

2. 部長あいさつ

発言者	内容
部長	おはようございます。門真市市民生活部長の森本でございます。皆様方には、公私ご多忙のところ、また酷暑の中、本審議会にご出席賜り厚くお礼申し上げます。また、平素より本市の男女共同参画行政に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。本市では、「女性の能力が最大限に発揮できる社会は、男性にとっても生きやすい社会になる」との考えのもと、男女共同参画社会の実現に向け、各種施策に取り組んでおります。その一つとして、この10月には女性の活躍を支援する「女性

	<p>サポートステーション」の開設を予定しております。本日の審議会におきましては、平成 24 年 3 月に策定いたしました「第 2 次かどま男女共同参画プラン」に掲げた各種施策の推進状況等について、皆様の忌憚りの無いご意見を頂戴したく存じます。いただきましたご意見は、庁内各担当課にフィードバックするとともに、「男女共同参画施策の実施状況等」として公表し、市民や事業者等に周知を図ることで、さらなる取り組みを進めてまいりたいと考えております。最後になりましたが、引き続き本市の男女共同参画行政に対しまして、ご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
--	--

3. 会長あいさつ

発言者	内容
会長	<p>お暑い中、朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。今日の審議会、部長の方からもお話がありましたが、推進状況等調査シートに当審議会の意見を述べるということを通して、担当部署に審議会の意見を伝えるという役割とその意見の進捗状況を踏まえて、市民に意見を公開するという意味合いを持っております。今日は審議会の意見を基本目標ごとに話し合っていこうと思っております。審議会の意見がより良いものになるように皆様のご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>

4. 案件

案件 1 ○「第 2 次かどま男女共同参画プラン」推進状況等について

発言者	内容
事務局	<p>●本日の審議会につきましては、15 名中 10 名のご出席をいただき、出席者が過半数に達しておりますので、門真市男女共同参画推進条例施行規則第 13 条第 2 項の規定に基づきまして、当審議会が成立していることをご報告申し上げます。また、当審議会は、「審議会等の会議の公開に関する指針第 4 条」及び「門真市男女共同参画審議会の会議公開要領」に基づき、公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。次に、本日の資料について、確認をお願いいたします。まず、「審議会座席表」「審議会委員名簿」「門真市男女共同参画審議会の会議公開要領」「平成 26 年度かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート」「門真市男女共同参画推進条例」「同条例施行規則」でございます。</p> <p>不足の資料がございましたら、挙手の上、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。資料の確認は、以上でございます。</p>
事務局	<p>●それでは、審議に移らせていただきます。以降の議事進行につきましては、門真市男女共同参画推進条例施行規則第 13 条第 1 項の規定に基づき、会長</p>

	<p>が議長となりますので、会長にお願いしたいと思います。山本会長、どうぞ、よろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>●それではお手元にあります、門真市男女共同参画審議会の次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。案件の1、第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等について、審議したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>●最初に第2次かどま男女共同参画プランの推進状況等調査シートへの意見について事務局の方からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>●それでは私よりご説明させていただきます。第2次かどま男女共同参画プランの取り組みを促進させ広く市民の皆様に周知するため門真市男女共同参画推進条例に基づき、毎年1回、施策の実施状況等の公表を行っております。この公表に当たりましてプランの計画期間満了である平成34年度までの間、毎年度、本市が作成いたします第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シートへ各種政策の推進に生かすため、本審議会のご意見をいただくことになっております。本日の審議会では、早速にて恐縮ではございますが、お手元の平成26年度かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シートへのご意見を各委員からいただきたく存じます。なお審議を円滑に進行していただくため、あらかじめ各委員に調査シートを配布し、項目ごとに担当委員を決め、頂戴いたしました意見を付させていただきます。ご参考にさせていただきながら、改めて調査シート全体につきまして各委員のご意見を賜りたく考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>●全部で1番から119番までありますので、いくつか区切りながら、ご意見をいただきたいと思います。基本目標の①、これも1番から44番までありますので、2つほどに分けてご意見をいただこうと思います。方針1と方針2にかかる1番から16番までこの箇所につきまして、ご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>●1番から16番、基本目標の①の方針1は男女共同参画の意識づくりということで門真市のホームページももちろん見させていただきました。ホームページでいろんな形で情報を公開するというのがちゃんとなされていますので、いい取り組みをされてるんじゃないかなと思います。ただ、ホームページを見られない市民の方もおられますので、例えば紙媒体であるとか、そういったものの啓発活動は、これからも引き続いて行わないといけないだろうと思います。方針の2の多様な選択を可能にする教育学習の推進につきましても、よく取り組まれていることがいろんな資料から読み取れますので、引き続き継続して取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>●いかがでしょうか。1から16まではこれで宜しいでしょうか。</p>

会長	●よろしいですか。では、その次の基本目標①の方針3、17番から44番までについて、付け加えるべきことや修正すべきことがありましたらご発言願いたいと思います。
委員	●18番の男性が参加しやすい事業・講演であるとかそういう部分で、参加する人の人数を数えても、同じ人がずっと参加しているのと様々な人が参加しているのでは、状況が違うかと思います。そのあたりのところが分かれば、今後どういう講座をしていくと効果的なのが分かるような気がします。担当部署にそれもあわせてお願いできればと思います。
会長	●ほかに何かご意見とかございませんでしょうか。
委員	●今の番号のところということではないのですが、部長のご挨拶で女性サポートステーションを開設されるという事でしたが、そのあたりはこの進捗状況等調査シートには特に記載等はないのでしょうか。私が見落とししているだけでしょうか。
事務局	●女性サポートステーションの開設は、本年の10月を予定しておりますので、26年度の進捗状況でこちらを作成いただいておりますので、まだ反映されていないという状態になっております。
会長	●そうですね。27年度の推進状況のシートの中には多分表れてくると思います。 他にいかがでしょうか。何かお気づきの点とかございませんでしょうか。
会長	●次に行かせていただきます。後ほどでも結構ですので、何か気がついたことがありましたらご意見いただきたいと思います。それでは基本目標②の部分ですが、番号で言いますと45番からになります。45番から69番につきまして、何かご意見あるいは場合によっては事務局へのご質問がありましたら、お願いしたいと思います。
会長	●私の方から一つだけ事務局にお尋ねしたいのですが。女性委員の割合を30%にするという目標がありますが、それと同時に女性委員のいない審議会の解消ということを目指しています。現在でも女性委員のいない審議会があると思っているのですが、幾つぐらいまだ残っているのでしょうか。
事務局	●審議会の総数が45あり、女性がいる審議会が37ですので、女性委員のいない審議会は8になります。
会長	●あともう一つ事務局にお聞きしたいのですが、例えば男性のいない、委員が女性だけの審議会というのはありますでしょうか。
事務局	●男性のいらっしゃらない審議会、委員会というのは今現在ないということです。
会長	●他市で、例えば、学校給食とかの委員会、審議会とかで男性が一人も入っていないというケースがあったのですが、イクメンとかそういうことを考え

	<p>ると、そこに男性が入ってもいいのではないかなあと。そういう状況でない、そういうことであれば、それはそれでいいかと思います。他にいかがでしょうか。</p>
会長	<p>●基本目標②の部分45から69までよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>●私はこれでいいと思います。流れを見て、またテーマが出てくればまたそれをとらまえていけばいいと思います。</p>
会長	<p>●私が最初にここの審議会に関わらせていただいた時からしたら、本当によく取り組んでおられるなと思います。ずいぶん変わってきたと思っています。</p>
会長	<p>●次に基本目標の③、番号70から90になりますが、この部分の意見につきまして、何か追加とか修正はありますでしょうか。</p>
委員	<p>●このシートへの意見といいますよりも、今年でちょうど雇均法30周年になります。市民の方で男女雇用機会均等法を今までご存じなかったような方でも、30年という節目ですので、これをきっかけに知っていただく、いろんな取り組みとか広報のチャンスの年かと思いますので、周知をよろしくお願い致します。</p>
会長	<p>●そうですね。記念の年っていうのは、やっぱり広報のチャンスではありません。</p>
委員	<p>●今年是北京会議から20年、雇均法30年、婦人参政権、女性参政権から70年とかすごくキリがいい年になっています。</p>
会長	<p>●ぜひ事務局でこういう記念になる年になにか上手くそれを使って啓発するというチャンスに生かしていただけたらと思います。</p>
会長	<p>●基本目標③の部分よろしいでしょうか。そうしましたら基本目標④、91番から最後までで何かご意見とか修正意見とかございますでしょうか。</p>
委員	<p>●99番で26年度の③番改善点のところに、より多くの市民が参加できるように効果的な大会開催の周知方法を検討するとありました。広報などを見ていらっしゃる人には周知できていると思いますが、広報を見ていらっしゃる人がかなりいらっしゃるのではないかなと思います。2、3人の方にスポーツ・レクリエーション大会のことを聞きますと、あったようななかったようなとあいまいな返事をされる方がいらっしゃいましたので、広報だけでは不十分、周知するには不十分だと思いますのでそのへんのことを検討していただきたいことと、そしてもう1つは気楽に運動する運動公園や広場というのが、どんどん少なくなっているような感じがします。そういう意味で気楽に運動ができる運動公園、運動広場のようなものをもう少し検討なされたらどうかなあとと思います。</p> <p>それと101番の自立支援員という方は何名ぐらいいらっしゃるのでしょ</p>

事務局 委員	うか。 ●自立支援員はお1人となっております。
委員	●自立支援員はお一人でしたら事業の内容から見ると非常に荷が重いかなと思います。そうしますと、地域の支援体制などが整備されなければと思います。一人では限界で、事業の大きさからすれば非常に重要であり多岐にわたっているの地域支援体制を強固にする必要があると思います。 地域の支援体制といえやはり地域に根づいている民生委員の方とか自治会の役員の方々ではないかなと思いました。
委員	●民生委員は、180名ほどいるのですが、地域に根ざした事業をやっていて、ひとり親家庭の把握もやっております。家庭を出てこられる人はいいいのですが、相談に来られない人にどのようにして出てきてもらうのかという問題を常に考えております。できるだけいろいろなことをして、外へ出てこられない人に外へ出てきてもらって、何か相談はありませんかという形で積極的に支援活動をしたと思っています。
委員	●自立支援員の方と民生委員の方の組織との連携というのはスムーズにしているものですか。
委員	●もし、そういう相談があれば子育て支援課や担当の部署に相談に行ってくださいという形で案内します。家児相とか児童相談所とかに相談に行ったりすることもあります。
会長	●直接連携してなくてもお互いにどこかを紹介するとかそういう形の非常にゆるいかもしれませんが連携はなされてるのかなという気がします。
委員	●例えばひとり親の家庭というのはどれぐらいの件数があるって、その件数の中で自立支援員を通して、実際にフォローはどれぐらいの件数をされたのか。実績は書いてありますけども、そういう形に出てくる実績じゃなくて、大体これぐらいの方はフォローしていますよというのは分かりますでしょうか。
事務局	●把握の方はできておりません。
委員	●母子寡婦福祉会が自立支援を仕事のテーマに入れてやっておられるので、そういう支援を受けたいとか、そういう努力をしたいというようなことがあれば、その団体で調整された方が私はいいいと思います。この仕事が一人名というのはこれは行政上の人数かもしれませんが、その内容で事業をされている団体があります。なので、その団体をもっとPRされたら私はいいいのではないかと思います。母子寡婦福祉会は立派に自立支援の仕事をやっておられるので、もっとその団体をPRされたら私はいいいと思っています。
委員	●母子の支援については今、とても大きな社会的な課題になっていると認識

	<p>しています。その母子自立支援について、ここでのものは、もしかすると子育て支援課さんに配置されている支援員さんのことであろうかなと思います。母子寡婦さんの方でももちろん母子の相談とか自立支援に昔から精力的に取り組んでらっしゃいますが、それとは別の制度の中で従前母子に対する貸し付け等を大阪府が相談員を配置してやってきたものを市町村にお願いするような形に少し形態を変えて行われているように認識しております。</p> <p>母子家庭の支援と同時に母子に至る前の段階で、DVの被害を受けて、子どもとともに避難され、母子家庭として生活されていく方々も沢山おられますので、そういう方々への母子になる以前の支援というかそういうものも必要になってくると思っています。</p> <p>91番のところですが、私が入権相談を受けて思ったことは、女性が自分が妊娠することそして出産することについて、やっぱり自分の判断というかそれは一つの権利だと思うのですが、それを行使できるような、そういう環境づくり、それは教育の問題であるかもしれないし、家庭環境の問題とも言えるかもしれない。でもひいては社会全体の中で男女で子どもを産み育てるということはどういうことなのかということを中心に話を積極的に、しかもできるだけ早い年齢から取り組んでいく必要があると思います。</p>
委員	<p>●92番についてですが、少し誤りがありますので、訂正させていただきます。薬物とか危険ドラッグについて啓発を進めていく必要があると考えているのですが、その中で学校教育との連携が一番必要だと思います。保健所では衛生教育という形で学校に出かけて、健康教育のお手伝いをするという業務を行っていますが、現在、薬物に対応できるのは守口保健所から四条畷保健所に移っており、守口保健所は誤りです。</p> <p>また、もう少し調べてみると大阪府の薬務課が、府の薬物の取締り等にも対応しており、そこでパネルの貸し出しやそういう啓発教材の提供もしているとのこと。あとは公益法人にそういう薬物の啓発をしていくための機能をもたせて、宣伝カーみたいなものをイベント等に派遣しており、学校とか市民向けのイベント等々に派遣してくれるということなので、ぜひ活用されたいかなと思いました。</p>
会長 委員	<p>●では、そこの部分の修正の文書を考えます。</p> <p>●先のキャラバンカーなのですが、薬物乱用防止キャラバンカーという名前で、公益財団法人麻薬覚せい剤乱用防止センターが、啓発活動に取り組んでおられるということでした。薬物乱用についてわかりやすく理解できるように工夫されたキャラバンカー、そこに色々な展示室があって、どこでもそういうものを見てもらえるように、派遣しているとのこと。</p>

<p>会長</p>	<p>●例えばこんな文章にしてはどうでしょうか。今、実際にされておられるところもまた来年度になったらやめてしまうってこともあるかもしれませんので、例えば92番は、学校教育課と連携して、中学生を対象に、例えば危険ドラッグ等、薬物の取り締まり指導に当たる専門的な組織・団体等の協力のもと啓発の企画を考えてはいかがでしょうか、そういう文章でどうでしょうか。</p>
<p>委員一同 会長</p>	<p>●異議なし。 ●先ほどのひとり親家庭の自立支援のところですけども、すごく難しいところがあると思います。非常に大事なことなのですけども、すべてのひとり親家庭が本当に自立支援が必要なのか、うまくやっているところもやっぱり中にはあるでしょうし、いろんな団体や組織がちゃんと取り組んでいるということもありますので、特に1番問題なのが、本当に支援を求めているが、どこの相談員にもかかわることができていないとか民生委員さんのところにも関わっていないとかそういう家庭が、もし存在するとしたらそれをいかにしてサポートするかというところが多分難しいのだと思うのですけれども、それはなかなか、例えばひとり親家庭の実数がいくらわかってても相談件数が分かってても本当に必要としている家庭がいくつあるのかというのは見えてこない問題だと思いますので、今まで通り、あるいは今まで以上にそれぞれの、例えば民生委員さんにしてもそうですが、いろんなところでサポートを継続していくということしかやりようがないんじゃないかなと私は思います。 これはDVなんかの相談でもそうだと思うのですが、本当は来てほしいなと思う人はどうしてもなかなか来てくれないというそういう部分があります。どの組織団体もよく頑張ってはおられると思いますので、これでいいかと思</p>
<p>会長 委員</p>	<p>●基本目標④のところほかにご意見ございませんでしょうか。 ●今の覚せい剤、麻薬の件ですが、隣の市の守口市、大東市などで保護司さんを中心に中学生を対象とした講習をして回っておられるということを知っています。門真もそういうふうな形でボランティア的にやればいなと私個人的には思っております。それと谷町4丁目に厚労省の麻薬取締部がありますので、そこで相談されれば担当の方を呼んで講演していただけるということを知っていますので、参考にしていただければいいと思います。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>●ありがとうございます。他に基本目標④のところご意見ございませんでしょうか。 ●市民の皆さんに啓発をすればその活動に対して耳を傾けていただけるような、言葉も必要なのではないのかなと。一生懸命やっているのだから聞いてい</p>

会長	<p>ただきたい。</p> <p>●よく取り組んでいるところについて非常に高く評価できる点があったのですが、それがこの審議会の意見として出たとして、市民に本当に届くかどうかというところだと思うのですね。門真市の学校の広報の仕方ももっと上手にすれば、こんなに取り組んでいるのに、なにかもったいないなと思うところがあるのです。せっかく頑張っているのにそれがわかりやすい形で市民に届いていないのではないのか。</p> <p>この調査シートを市民に公開する時も、何かどかつと出すのではなくて、例えばそこに前文か何かをつけて実際こんなふうに取り組んでいると。それは例えば審議会の方からわりと評価しているのだとかそんなこともあわせて公表するというそういうやり方をした方がいいのかなと思いますね。</p>
委員	●よろしくをお願いします。
会長	●このあたりは事務局と相談します。
会長	●119番までいきましたが、全体的に再度、やはりここはこうした方がよかったのではないかというのがありましたらご意見いただきたいのですが。
会長	●よろしいでしょうか。
事務局	<p>そうしましたら、特にさらにつけ加えてのご意見がないようですので、これをまとめるにあたって事務局の方から何かございますか。</p> <p>●事務局から意見ではありませんが、一言申し上げます。今回の推進状況等調査シートを作成するにあたり、市役所各課と調整させていただきましたが、やりとりの中で、担当部署の職員に男女共同参画の啓発ができ、そのことで市の事業に男女共同参画の理念が反映されていくのを感じました。また、冒頭、部長も申しておりましたが、本年10月に「女性サポートステーション」の立ち上げを予定しております。今までも、人権女性政策課の一事業として、第2次かどま男女共同参画プランに基づく施策の実施状況を取りまとめなどに取り組んでまいりましたが、サポートステーション立ち上げ後は、さらなる施策の取組みを推進し、市民が実践活動を行う拠点となるよう努めてまいりたいと思います。これからも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p>

案件2 ○その他

発言者	内容
会長	●次第の案件2「その他」の方に入りたいと思います。事務局から連絡事項とかありますでしょうか。
事務局	●ご審議いただき案件はございませんが今後のスケジュールについてご説明させていただきたく存じます。本日の審議会でお伺いいたしましたご意見等につきましては調査シートに反映いたしまして、担当各課にフィードバック

<p>会長 委員</p> <p>会長</p>	<p>クいたしますとともに約1カ月後をめどに市長に答申し本市ホームページを活用して市民の皆様にご報告ですが冒頭、審議の中でお話しいただきました本年10月初旬に仕事や地域活動などあらゆる分野に女性が積極的に参画できるよう本市における女性の活躍を推進するための拠点施設として「女性サポートステーション」の開設を目指し計画を進めているところでございます。施設の場所といたしましては、かねてより女性の皆様にご気軽に利用していただける施設になるよう公共交通機関等による利便性が高い場所として京阪古川橋駅高架下のコア古川橋内に設置する方向で現在調整をいたしております。また施設の愛称について、より市民の皆様にご馴染み覚えていただきやすいものとなりますよう、広報8月号ですとか市ホームページを通じ公募をする予定といたしております。応募条件は在住・在勤・在学の方に限っておりますが対象となります委員の皆様にはぜひご応募をいただければと思っております。ご協力よろしくお願いたします。以上です。</p> <p>●今の内容につきまして何かご質問はございませんか。</p> <p>●私もあの場所を見させていただいて、非常に便利のいいところだと思っています。ただ相談に来る方は、内緒で来られる方もおられるので、入り口とかに余り相談に来られる人が目立たないような感じで配慮していただくとうれしいなと思っています。よろしくお願いたします</p> <p>●ほかにご質問とか、ご意見ございませんでしょうか。</p>
----------------------------	--

5. 閉会

発言者	内容
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>●そうしましたらご質問もないようですので、これをもちまして審議を終了といたします。いろいろ貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>●皆様大変お疲れ様でした。ありがとうございます。審議会からいただきましたご意見につきましては、文章表現の統一を図るため会長と内容調整させていただきながら校正させていただきたいと考えております。最終校正は会長一任ということでよろしくお願いたします。以上をもちまして、門真市男女差共同参画審議会を閉会させていただきます。本日はありがとうございます。</p>